

平成31年 第4回大河原町教育委員会定例会会議録

- 1 招集日時 平成31年4月19日（金） 午後2時
- 2 招集場所 大河原町役場 議員執務室
- 3 出席委員 舟山幸枝委員、一盃森広志委員、丹羽宜博委員、古山陽子委員、鈴木洋教育長
- 4 説明のため出席した者
教育総務課長 佐藤 勝弘、生涯学習課長 八島 良隆、学校教育専門監 池田 尚人
- 5 開 会 午後2時
- 6 平成31年第3回教育委員会定例会会議録の承認について
舟山委員 | （委員全員に諮って）承認する。
一盃森委員、古山委員 署名。
- 7 平成31年第4回教育委員会定例会会議録署名の委員指名について
舟山委員 | 舟山委員 丹羽委員を指名する。
- 8 教育長報告
(1) 一般事務報告
報告第13号 平成31年度町立小中学校児童生徒数及び施設状況について
(教育総務課長説明)
平成31年度町立小中学校児童生徒数及び施設状況についてご説明申し上げます。資料は別紙のとおりである。
舟山委員 | （委員全員に諮って）承認する。

報告第14号 平成31年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
(教育総務課長説明)
平成31年度要保護及び準要保護児童生徒の認定についてご説明申し上げます。資料は別紙のとおりである。
舟山委員 | （委員全員に諮って）承認する。
- 9 議事
議案第12号 社会教育委員の委嘱について
(生涯学習課長説明)

社会教育委員の委嘱についてご説明申し上げます。
舟山委員 | (委員全員に諮って) 承認する。

議案第 13 号 大河原町文化財保護委員の委嘱について

(生涯学習課長説明)

大河原町文化財保護委員の委嘱についてご説明申し上げます。
舟山委員 | (委員全員に諮って) 承認する。

10 その他

(1) 教育長報告

(説明者：鈴木教育長)

資料は別紙資料(校長会資料)である。

I 学校教育等

1 「教育は人なり」

誠実に丁寧に子供たちや保護者、地域の人にも対応していくという教師としての構えである。

2 学力向上

(1) 志教育

志教育を引き続き推進する。キャリア形成との関連性を意識しながら新学習指導要領の柱となるひとつのカテゴリの主体的な学びを身につけさせていきたい。

- ①職場見学・職場体験 質的なところから見直し、働くことの意味や働く意欲、夢や志が、今、勉強していることが将来につながるように意識させていきたい。
- ②立志式・1/2の成人式 夢や志を持たせる良い機会と捉えている。
- ③考え議論する道徳 中学校は道徳の教科化実施元年。命を大切にする取り組み、いじめを根絶する取り組みが重要。生命尊重の道徳授業、いじめをなくす道徳授業を町全体、全クラスで取り組んでいきたい。

(2) 標準学力テスト

P D C A サイクルの確立。年2回の学力テストと推進委員会の活用は良い循環ができています。町教研で、年間のP D C Aはできているが、単元レベルでのP D C Aが確立できないか話をした。モニタリングの場を細かく設定したい。過去問や総合教育センターが製作した問題集を活用し、単元を細かくデザインしていくことが新学習指導要領の求めている力の育成につなげていければ良い。ポイントは子供の実態を知って子供の努力を認める積み重ねが大切。日常の授業を数分みるとクラスの課題がみえてくる。各学校を訪問し、一人ひとりの先生との悩みを共有したい。

(4) 暗唱読本

非常に良い取り組み。他の地域ではあまり見られないすばらしい取り組み。暗唱読本のアイデは「声にたして読みたい日本語」明治大学の齋藤孝先生から。暗唱することによって日本語の宝石を体に埋める作業を生涯に渡って子供達の体に宝石を埋め込む作業。継続していきたい。

(5) 外国語科

完全実施にむけて充実を図りたい。子供が実際に活用する機会を設け、インプットだけでなくアウトプットの機会を提供したい。

3 生徒指導

(1) いじめの認知件数

10月下旬に公表されるが、4月時点での速報値で確定値ではない。大小、大中の積極的な認知が認められている。宮城県の認知件数は全国第3位。小さいいじめも積極的に認めていこう対応していこうという表れ。人数が増えたことは、マイナスではなく先生達が子供たちをよく見ていると評価していきたい。

(2) 不登校

どの町でも増加している。小学校で増えた理由は、長期の病気で休んでいた子を精査調査し平成30年の調査で不登校としてひろいあげた。毎年20~30人いるが、大きく伸びてきていて、大河原町も他市町村と同じような状況。

4/8 始業式では16人中8人が出席した。平成31年度は学校復帰、別室登校、ケアハウスに行くなどに登校できればよい。

不登校の未然防止策として、ふだんから子供達の声に耳を傾けて聴く体制が必要。人間関係性、学力不振に悩んで、学校にいきたくないと聞く。やはり、学級づくり、わかる授業づくりがベースになると話していきたい。

(4) 心のケアハウス

増加した不登校への対応での強い味方。これまで3年間の実績は、平成28年度不登校の再登校45%。平成29・30年度は30%。全国では25%で4人に1人しか復帰していない。ケアハウスが学校復帰の良い結果をだしている。

(5) スマホの所持

町のスマホの所持率。小学校56%。中学校59%。中学3年生になると8割近く所持している。町が決めたルール、家庭で決めたルールをPTAで周知し、携帯のプラス面、マイナス面で戸惑わないように、犯罪に巻き込まれないよう、スマホにベッタリにならない歯止めになる取り組みを学校だけでなく、町全体でやっていく。

4 健やかな体

仙台大学との連携で大小が指定校されている。行間の活動を中心に研究を深めていく。昨年の体力・運動能力体力テストを調べると運動能力が高い。県平均、全国平均を上回っており、体力面でも優れている。仙台大学と学力と体力の相関、将来の研究成果につながれば。

6 社会教育

子供が参加できるイベントを掲載。校長会でも周知している。

II 学校経営

人事については5月24日の所長訪問で校長から所長に話をするが、前段階として聞き取りを行った。

Ⅲ 大河原教育事務所から

教師のあり方については、校長もじっくりみているところ。全く問題がないわけではなく事故報告も2件ある。生徒間の金銭強要、教師の暴言等あるが学校で保護者等と話し合い解決の方向へ向かっている。

3 指導主事訪問

大河原小学校は学校訪問B訪問プラスD訪問2回の計3回。

(3) 学力向上指導員

町から3名の教員が任命。

教員採用の日程を掲載。講師にも指導を行いたい。ぜひ本教員となって大河原町にも戻ってきてほしい。

Ⅳ 事故防止

4月5月は小1の交通事故多いとの統計上の数値ある。連休明けまで気を緩めずに交通安全の指導をお願いしたい。昨年の給食アレルギーアンケートでアレルギーがあるとの回答は123名。その中で精査(詳細の成分表対応)すべきは9名だった。今年度、新たに学校給食センターでのアレルギー対応を保護者に周知し、新しい給食センターで対応ができるように。

新聞記事

・学習指導要領も変わる。3つの育成すべき柱「知識、技能」「思考力、判断力、表現力」「学びに向かう力、人間性」前の2つは指導要録にあてはまる。学力の定義は県でも検討され、主体的学習に取り組む態は評価にそぐわない。新しい指導要録も示され、令和2年からの新しい指導要録をすべて作り直す必要がある。

・学級編成資料を置き忘れ子供がみてしまった。個人情報管理は職員室のカギのかかるところ一元管理が必要。

丹羽委員 先生方がますます忙しくなるがなるべく子供たちのそばにいてもらいたい。できるだけそばにいてもらえる環境が必要なのではないか。アレルギー対応は迅速に対応が必要。新しい給食センターはなおさらのこと気を付ける必要がある。

教育課長 PTA総会で保護者へ対応食の説明会をする。アレルギー対応をするが、再度学校と栄養士との面談、医師の診断を行うなど、より細かな保護者からの情報共有が必要になります。

舟山委員 毎年、面談等をしなくてはいけない。近隣市町村では。どのくらいの人数か。

池田専門監 あまり多くはない。小学校規模では角田一人。

一盃森委員 そのような状況になったら躊躇なく救急車を呼ぶような対応を再確認してほしい。

丹羽委員 要保護・準要保護が多いのではないか。準要保護ギリギリの人がほんとは大変ではないのか。

古山委員 アレルギーを毎年調べるのは大切。突然なることがあるので。

池田専門監 食物だけでなく、えび、かに等の食事後に運動性のアレルギーが発症することがあるが、躊躇なく救急車を呼ぶようにしたい。

一益森委員 考えを議論する道徳教育と言っているが、先生が、旧来の道徳の位置づけと同じとらえ方をしているのではないかと感じる。なぜ道徳が特別な教科として位置付けられたのか再度確認してほしい。

1 1 各課長報告

(説明者：教育総務課長、生涯学習課長)

5月の定例会の報告。日程変更。別紙資料である

(説明者：池田専門監)

新年度の新聞への取り上げ

4/9 南小のペッパー

4/18 長堤のゴミ拾い

テレビでの取り上げ

5/5 小さな旅・大小の特別支援

4/23 教職員の働き方改革 ICカードで管理

1 2 次回教育委員会の開催日程について

船山委員 | 次回の定例会から教育長の司会で行う。令和元年5月28日(火)午後2時から開会する。

1 3 閉会宣言 午後3時33分

令和元年5月28日

署名委員

署名委員